

北海道教育の質の向上をめざす 教育条件の整備に関する提言 ～「チーム北海道」として～

令和元年5月9日

北海道小学校長会
北海道中学校長会

北海道教育委員会

教育長 佐 藤 嘉 大 様

北海道小学校長会 会長 大 石 幸 志

北海道中学校長会 会長 新 沼 潔

北海道教育の質の向上をめざす教育条件の整備に関する提言 ～「チーム北海道」として～

日頃より、北海道小学校長会・北海道中学校長会の活動にご支援を賜り心から感謝申し上げます。

さて、北海道教育委員会におかれましては、新学習指導要領の全面実施に向け、本道の実態を踏まえながら具体的な政策を掲げられ、本道教育の振興のため鋭意努力されていることに対して深く敬意を表すとともに、改めて感謝申し上げます。

北海道小学校長会・北海道中学校長会におきまして、こうした方針を受け止め、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むために、日々の教育活動を大切にしながら、真摯に子どもたちと向き合い、信頼される学校づくりに向け取り組んでいるところです。

このような中、北海道小学校長会・北海道中学校長会といたしましては、北海道教育の質の向上をめざすためには、新学習指導要領の趣旨を生かした授業の実現が重要課題であると捉えております。子どもたちは、今後、予測が困難で変化の激しい時代を生き抜いていかななくてはなりません。そのためには、各学校で、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を社会と共有し、必要な資質や能力を、社会との連携・協働により育成する「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、『主体的・対話的で深い学び』の観点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが重要となります。その核となるのは、多様な体験的活動の重視、教材研究や子どもと向き合う時間の確保、英語・道徳の充実、さらには研修体制の充実といった教育条件の整備であると考えます。

また、教育現場においては、子どもの貧困問題や虐待、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、いじめ・不登校等の生徒指導、部活動指導に関わる負担など、学校だけでは解決が困難な複雑多岐に渡る課題を抱えております。このような課題の解決に向けては、教員個々の指導力や専門性を高めるための研修を充実させることはもちろんですが、本来、教員が担うべき業務に専念できる環境整備も不可欠です。北海道教育委員会が策定されました「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」の実現には、安定的な教職員の人的配置への改善、多様な専門スタッフや専門職員・部活動指導員の配置等、学校組織体制及び学校支援体制の確立が急務です。校長会といたしましては、「チームとしての学校」を構築し、専門職員や家庭・地域・関係諸機関等と手を携えていくことが、教育活動のさらなる充実につながると考えております。

こうした状況を踏まえ、北海道小学校長会・北海道中学校長会におきましては、北海道教育委員会、北海道PTA連合会、民間教育研究団体等の教育関係諸団体と協働し、今求められている教育の視点から、子ども像や目標を共有し、それぞれの立場における活動と合わせて、「チーム北海道」としての意識を強くもって活動していくことが大切であると考えております。

つきましては、「北海道教育の質の向上をめざす教育条件の整備」の観点から、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善」及び「チームとしての学校」の実現に向けた教育条件の整備への提言を申し上げます。

新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に向けた 教育条件に関する提言

現在の子どもたちが、社会で活躍する頃の我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると言われています。このような社会を子どもたちが生き抜いていくためには、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「学びの質」を重視した授業改善を図っていくことが求められています。

こうした時代の要請に応えていくためには、学校は、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見い出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を進めていかなければなりません。

また、学びを教科等の縦割りにとどめるのではなく、教科等の枠を超えた視点で教育課程を見渡して、相互の連携を図り、教科等横断的な視点をもって、社会とのつながりを重視した「社会に開かれた教育課程」を編成し、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の目標の実現を図っていかなければなりません。

特に、小学校においては、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせる論理的思考を身に付けるための学習活動を計画的に実施することが求められています。

こうした授業改善の活性化を図り、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを進めつつ、新しい学習指導要領の下で、道徳科における評価、小学校外国語・外国語活動及び総合的な学習の時間の評価なども充実させ、指導と評価の一体化を進めなければなりません。児童生徒の学習評価の在り方については、国において、現在、指導要録における文章記述欄について、大幅に簡素化を図るとともに、通知表が指導要録の指導に関する記録の記載事項を全て満たす場合に、通知表を指導要録とすることも可能とするなどの大胆な見直しを行い、効果的で教師に過度な負担をかけることのない学習評価について、検討されています。

さらには、学習の質を高める授業改善を進めながら、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒と接する時間を十分に確保し、教師が自らの授業力を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うことも求められています。

以上のことから、北海道小学校長会・北海道中学校長会は、新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に向けた教育条件の整備について、次のように提言いたします。

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための体制整備について
 - ・学習習慣の確立に向けた定数欠・代替教員欠員の解消など、教員の定数確保に向けた体制整備
 - ・教材研究の時間と子どもと向き合う時間の確保のための人的配置による研修体制の整備
- 2 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容の充実に向けた人材の確保について
 - ・体験的な活動を充実させるための教員の確保
 - ・ALTの充実・英語を指導できる教員の確保や養成、専科指導の充実など、外国語の教科化における体制の整備
- 3 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための条件整備について
 - ・専科指導の加配配置による教員一人あたりの週授業時数の改善
 - ・教師の働き方改革の状況を踏まえた児童生徒の学習評価の工夫改善

「チームとしての学校」の実現に向けた教育条件整備に関する提言

今日、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、いじめ・不登校などの生徒指導上の問題への対応、貧困・児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、多様な要望をする保護者への対応など、様々な課題への対応が山積している現状にあります。

この状況の中で、教員は子どもと向き合う時間や授業準備等の十分な時間を確保することができず、特に、中学校においては、部活動の指導や引率等の業務により、教材研究・学級経営・生徒指導等の本来的な業務に専念する時間を割かれているという実態にあります。

学校がこれらの諸課題に対応し、子どもたちに必要な資質・能力を育成していくためには、学校の組織としての在り方や業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を創り上げていくことが求められます。

「チームとしての学校」の構築のためには、現在、配置されている教員数の拡充に加えて、多様な専門性をもつ人材を学校に配置したり関係機関等との連携を強化したりすることにより、それぞれの専門性を発揮しながら様々な業務を分担・協力して、学校組織全体が一つのチームとなって職務を行う体制を整備することが必要です。それによって、学校の教育力・組織力をより一層向上させるとともに、「学校における働き方改革」を推進し長時間勤務の改善を図ることができると考えます。

また、「チームとしての学校」を実現することは、学校と地域との連携・協働体制の強化が重要となることから、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく取組は、地域の活力を高め、地方創生へつながるとともに、新学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に結び付くものと考えます。

「チームとしての学校」を構築し、チームとしての力を最大限に発揮しながら、学校の教育力・組織力を向上させていくことは、私たち校長に求められる大きな責務であると考えております。

そこで、「チームとしての学校」の実現に向けた教育条件の整備に向けて、北海道教育委員会が策定された「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」において示されている取組も含めて、次のように提言いたします。

1 チーム体制構築のための人的配置・専門職員の導入及び条件整備

(1) 教員の人的配置

- ・管理職の補佐体制充実のための加配措置拡充による主幹教諭の配置の促進
- ・小学校における専科教員の増員及び中学校における免許外担当の解消
- ・教員定数の見直し（35人以下学級実現）

(2) 多様な専門スタッフの配置と専門職員の導入

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び特別支援教育支援員の配置拡充
- ・学校図書館司書配置の推進
- ・部活動の指導や顧問、単独で部員の引率等を行う「部活動指導員」のより一層の拡充

(3) 一人一人が担う負担を軽減するための条件整備

- ・校務支援システムや校内LANの構築等、ICT環境整備の地域格差の解消
- ・事務の共同実施の推進等による事務機能の強化

2 チーム力向上のための家庭・地域・関係機関等との連携・協働体制の整備

(1) 学校と地域との連携を推進する「地域連携担当職員」の導入

(2) コミュニティ・スクールの促進及びその仕組みを活用した、学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化

(3) 学校と児童相談所等の関係機関及び警察との連携・協働体制の充実

(4) いじめ問題、保護者対応、学校事故等での問題解決において、学識経験者や弁護士等から支援を受ける「北海道いじめ問題等解決支援外部専門チーム」の充実

(5) 子どもの生活習慣確立・健全育成のための北海道PTA連合会等との連携の強化